

平成 26 年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：①ーイ】

1 事業名	
沼田町農村型コンパクトエコタウン整備基本計画策定事業 ～明るい高齢化社会を目指して～	
2 事業主体の名称	
北海道沼田町	
3 新規・継続	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成 26 年 7 月 ～ 平成 27 年 3 月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
6 要望国費	
10,000,000円	
7 事業の概要	
<p>沼田町は、人口約 3600 人、高齢化率約 35%の小さな町で、約 20 年後の本町は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると人口約 2,100 人、高齢化率約 48%になると予測されている。</p> <p>人口減少や少子化・超高齢と、それに伴う産業の衰退などが進み、また町内の様々な施設が老朽化による建て替えの時期を迎えている。</p> <p>中でも老朽化した沼田厚生病院は、早急に整備が必要であるにも関わらず、外来者、入院患者の減少、医療従事者の不足、年間多額の赤字を町が補てんしていることなどから、平成 26 年 4 月から無床の診療所となった。今後、救急及び入院患者は町外の医療機関へ委ねることになり、医療過疎地である本町の医療・福祉体制の見直しが課題となっている。</p> <p>この小さな町をさらにコンパクトで効率的な町にするためには、医療・福祉だけでなく、住宅や買い物、移動や雇用など、検討すべき事項を明らかにし、より住みやすいまちづくり、持続可能なまちづくりを目指し、それらの課題解決に向け、農村としての機能を維持し、小規模自治体でも持続可能で、町民が安心して暮らしていける、沼田町農村型コンパクトエコタウン構想を実現するための方向性を示すことが必要である。</p> <p>また、住民が主体となって、地域自身の力で地域の課題を解決していくために、中心市街地を利用者の愛着がわくようなエリアとすることや、利用したくなるような求心性を持つエリアとするために、みんなで進めるプロジェクトとして、計画策定の過程から住民を巻き込み、次世代のオピニオンリーダーの育成も同時に行い、ハード事業だけでなく、ソフト面の充実を図るための計画を策定する。</p> <p>平成 27 年度以降は、計画に基づき取り組みを進め、みんないっしょに暮らせる社会「ソーシャルインクルージョン」の実現を目指し、北国の農村型小規模自治体のモデルとして発信する。</p>	

平成 26 年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書

【テーマ：①ーイ】

<p>1 事業（調査等）の名称</p>																																																							
<p>ぬまたちようのうそんがた せいびきほんけいかくさくていじぎょう 沼田町農村型コンパクトエコタウン整備基本計画策定事業 あか こうれいか しゃかい めざ ～明るい幸齢化社会を目指して～</p>																																																							
<p>2 事業主体の名称</p>																																																							
<p>ほっかいどうぬまたちよう 北海道沼田町</p>																																																							
<p>3 地域の課題等</p>																																																							
<p>(1) 人口や社会経済の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沼田町は北海道のほぼ中央、空知総合振興局の北西部に位置し、豊富な森林資源を有する山岳地帯に三方が占められている。 ・面積は、283.21 km²で南部の平坦部は、広大な石狩平野の北端の一部で肥沃な水田地帯となっている。 ・かつては炭鉱と稲作の町として繁栄してきたが、昭和 43 年に雨竜炭鉱が閉山し、その後稲作中心の農業の町へと転換した。 ・交通立地条件は、札幌市から約 100km、旭川市から約 46km に位置し、町内には JR 留萌本線が走っている。 ・気候は内陸型で四季の区別がはっきりしており、冬季間の降雪量は 13m を超え、北海道の中でも有数の豪雪地帯である。 ・平成 11 年には NHK の連続テレビ小説「すずらん」のロケ地として全国的に有名となり、現在では雪エネルギーの利活用や 7 月上旬から幌新地区で見られる「ほたる」、8 月第 4 金曜日・土曜日には北海道 3 大あんどん祭りの一つとして知られる「夜高あんどん祭り」など元気な沼田町を全国へ PR している。 ・沼田町の総人口及び総世帯数は、ここ 20 年間減少しており、平成 22 年現在（国勢調査）で、人口は 3,612 人、総世帯数は 1,437 世帯となっている。 ・年少人口（0 歳から 14 歳）と生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の減少が著しく、老年人口（65 歳以上）は増えている傾向にある。 ・人口減少の大きな要因の一つとして、進学や就職、結婚などによる町外への転出が挙げられる。 ・国立社会保障・人口問題研究所（以下社人研）の人口推計によると、今後、さらに減少が進むと推計されており、平成 22 年に 3,612 人だった人口は平成 32 年には 3,000 人を下回 <div data-bbox="890 705 1364 1041" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="821 1500 1364 1960" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>年別人口の推移と人口推計</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0～14歳</th> <th>15～64歳</th> <th>65歳以上</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年</td> <td>828</td> <td>3,374</td> <td>1,006</td> <td>5,208</td> </tr> <tr> <td>平成23年</td> <td>641</td> <td>2,960</td> <td>1,144</td> <td>4,745</td> </tr> <tr> <td>平成24年</td> <td>548</td> <td>2,591</td> <td>1,234</td> <td>4,373</td> </tr> <tr> <td>平成25年</td> <td>470</td> <td>2,286</td> <td>1,285</td> <td>4,041</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>352</td> <td>1,984</td> <td>1,271</td> <td>3,607</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>305</td> <td>1,681</td> <td>1,313</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>244</td> <td>1,443</td> <td>1,286</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>202</td> <td>1,285</td> <td>1,205</td> <td>2,700</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>170</td> <td>1,089</td> <td>1,126</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>平成31年</td> <td>148</td> <td>943</td> <td>1,028</td> <td>2,100</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計	平成22年	828	3,374	1,006	5,208	平成23年	641	2,960	1,144	4,745	平成24年	548	2,591	1,234	4,373	平成25年	470	2,286	1,285	4,041	平成26年	352	1,984	1,271	3,607	平成27年	305	1,681	1,313	3,300	平成28年	244	1,443	1,286	3,000	平成29年	202	1,285	1,205	2,700	平成30年	170	1,089	1,126	2,400	平成31年	148	943	1,028	2,100
年	0～14歳	15～64歳	65歳以上	合計																																																			
平成22年	828	3,374	1,006	5,208																																																			
平成23年	641	2,960	1,144	4,745																																																			
平成24年	548	2,591	1,234	4,373																																																			
平成25年	470	2,286	1,285	4,041																																																			
平成26年	352	1,984	1,271	3,607																																																			
平成27年	305	1,681	1,313	3,300																																																			
平成28年	244	1,443	1,286	3,000																																																			
平成29年	202	1,285	1,205	2,700																																																			
平成30年	170	1,089	1,126	2,400																																																			
平成31年	148	943	1,028	2,100																																																			

り、更に平成42年は、2,385人まで減少するとされている。

・社人研の推計によると平成37年に人口規模5千人未満の自治体が全国で最も多くなるのが北海道であり、その割合は道内市町村の5割を超えると予想されている。また、北海道の中でも、当町を含む北空知地域は、高齢化率が最も高い圏域であり、人口減少・超高齢化の先進地と言える。

(2) 地域課題

課題①コンパクトなまちがさらにコンパクトになる

・社人研による推計によると、20年後には人口が2,100人程度になることや、進学、就職、結婚による生産年齢人口の町外転出等により、20年後には高齢化率が48%、ほぼ2人に1人が高齢者となることが予想されている。

課題②気候に配慮した住まいと移動

・豪雪地帯のため、除雪の労力と経費が莫大であることもあり、高齢化に伴って公営住宅に住み替えを希望する高齢者が増加しているが、中心市街地に居住スペースが少ない。後継者がいないことなどを理由に、高齢者夫婦のみの世帯や独居世帯が増えるとともに、既に町外へ転出した町民が所有していた、老朽化した空き家も増加しつつある。また、特に高齢者が使いやすい移動手段がなく、バスとJRの組み合わせが悪く、広域な居住地域、低密度な居住形態をカバーする公共交通がない。

課題③中心市街地の活力と雇用の場

・中心市街地には人が集う拠点がなく、老朽化した民間の建物は耐震診断や建て替える体力がない。また、商業の衰退と後継者が不足しており、農家の大規模化と経営の安定や、雇用の場の創出が求められている。

課題④医療と福祉

・老朽化した病院の無床診療所化に伴い、新たな診療所の建て替えが急務であり、同時に高齢者の医療福祉政策の充実が求められている。近隣自治体も高齢化率が上がり、人口が減るため連携が必要である。

(3) 地域資源

農業

・本町の基幹産業である農業は主に稲作が中心で、毎年秋に収穫されたお米を雪の冷気で保存する米穀低温貯留乾燥調製施設（通称：スノークールライスファクトリー）で貯蔵することにより、真夏に新米同等の風味を味わえる『雪中米』をブランド米として全国に販売しており、現在では海外にも輸出している。

観光

・沼田町開拓の祖沼田喜三郎翁の出身地（富山県小矢部市）から伝承を受けた「夜高あんどん祭り」は、道内唯一の喧嘩あんどん祭りであり、北海道三大あんどん祭りに位置付けられている。8月第4金・土曜日に開催され、真夏の夜に町中を練り歩く大小合わせて20基の勇壮華麗なあんどんに約6万人もの観光客の歓声が沸きあがる。また、ほたるが生息する「ほたるの里」では、毎年7月から8月にかけて多くのゲンジボタルやヘイケボタルが飛翔し、道内外から観光客が訪れている。この他にも平成11年NHK連続テレビ小説「すずらん」のロケ地となった「明日萌駅（恵比島駅）」や「化石の町」、

近年では雪の利活用を目指すため真夏に天然雪を活用した「雪夏祭」で、スノーボードや雪合戦などを開催し、新たな観光資源としての活用を行うなど、他の町には無い観光素材がある。

林業

・沼田町の森林面積は 20,813ha で総面積の約 74% を占めている。森林面積の約 10% の森林が保安林の指定を受け、土砂流出防止及び環境保全などの役割を担っている。

都市との交流

・農業体験、化石発掘、雪の取り組み等、本町の豊富な資源を活用して都市部の小中学生の修学旅行、見学旅行を積極的に受け入れている。

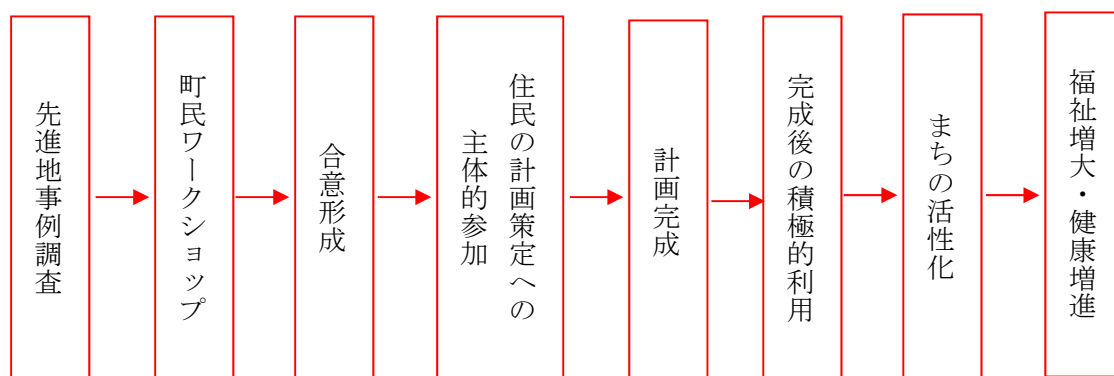
無線LAN

・平成 22 年度、光ファイバー網の整備により、インターネットサービスを活用して、様々な情報収集が可能となっているが、行政と住民の情報交換や住民の健康管理や安心・安全の確保をより充実したものにするため、また、買い物サービスや農業用ハウスの管理、災害時定点カメラなどの可能性を探るため、市街地において無線LANの実証実験を行っている。

旧中学校跡地

・老朽化していた沼田中学校校舎は、平成 22 年 3 月をもって閉校となった北海道立沼田高等学校の校舎を譲り受け、新たな校舎としてスタートしたため、旧校舎を取り壊す必要はあるが中学校跡地約 4.6ha を活用できる。

4 調査の作業フロー



5 事業（調査等）の基本方針

平成 25 年度の春から、当町における高齢化や人口減少の実態、それに伴い患者数が激減し、厚生病院の赤字を全額町が補てんしていること、加えて施設が老朽化していることなどを説明したうえで、不安を抱える町民に対して、無医村の町にしないこと、町内の医療福祉連携を強化して、体制の充実することを約束した。

老朽化した我が家から、無床化にはなったが、診療所やデイサービスがすぐ近くにある高齢者向けの生活支援ハウスに住み、配食サービスや訪問介護サービスを受けて、ときに交流センターで食事や友人と趣味の時間を楽しみ、菜園では野菜を育てながら、自宅で生き生きと暮らし続ける青写真を町民に提示した。

ところが、課題は高齢者だけの課題ではない。それを支える人材も必要であり、また、支えていた町民もやがて年を重ねていく。子育てや教育が充実し、雇用の場がなければ、町は持続しない。

町民懇談会や各団体からのヒアリング、ワークショップにおいて、課題を抽出し、それらを基に、次のような基本的な方針を出した。

①まち全体に関する方針

- ・ 公共施設・交通機関等のユニバーサルデザイン化の実施と、コンパクトな街並みの形成を通じて、人口減少、高齢化に対応したまちづくりに取り組む。
- ・ 交通空白・交通不便地域の改善を促し、広域な居住地域、低密度な居住形態の改善を目指す。
- ・ 行政と住民との連携を深め、協働のまちづくりの更なる推進を目指す。
- ・ 家庭・地域・ボランティア・各種団体・行政等が連携を通じて横のつながりを強化し、地域の子育て力の向上を目指す。
- ・ 子どもが自由に遊び、安全に安心して活動できる場や快適な環境の整備を目指す。
- ・ 仕事と子育ての両立を図れるよう保育関連事業の整備を目指す。

②中心市街地に関する方針

- ・ 中心市街地の活性化を図るために、地元商店街と連携した公共交通の利用促進策の導入を目指す。
- ・ 誰もが安全、安心して暮らせる住まいの提供と、日常的な商業機能・施設の維持や振興を通じて、まちなかを歩いて暮らすことの出来る環境づくりを目指す。

③医療、福祉に関する方針

- ・ 高齢者が地域の中でいつまでも元気に暮らせるよう、地域社会の中で活動できる場を提供し、これに参加できる環境の整備を目指す。
- ・ ひとり暮らし高齢者の緊急時対応、認知症高齢者の徘徊などに対応し、高齢者の安全確保に関する問題に地域全体で連携して支援できる環境の整備に取り組む。
- ・ ライフステージに応じた健康づくりに町民1人ひとりが取り組むために、妊産婦や20～30代の青年期における早期の健康づくりの推進に取り組む。

④住宅に関する方針

- ・ まちづくり全体と連携した住宅と住環境の整備に取り組み、人口減少、高齢化に対応したコンパクトで持続的なまちづくりの実現を目指す。
- ・ 予防保全的な修繕や老朽化した公営住宅の建替を通じて、良好な公営住宅及び住環境の確保を目指す。
- ・ 「歩いて暮らせるまち」を目標に、市街地を網羅できる除排雪、融雪対策の実施と、雪処理に関する作業の軽減などを図ることのできる住宅、住環境の形成を目指す。

⑤その他

- ・ 次世代を担う農家の後継者を育て、農業の効率化と農業経営の安定化を目指す。
- ・ 人口の減少を食い止め、まちの活力を高めるため、基幹産業である農業を含めた雇用の創出を目指す。

6 体制

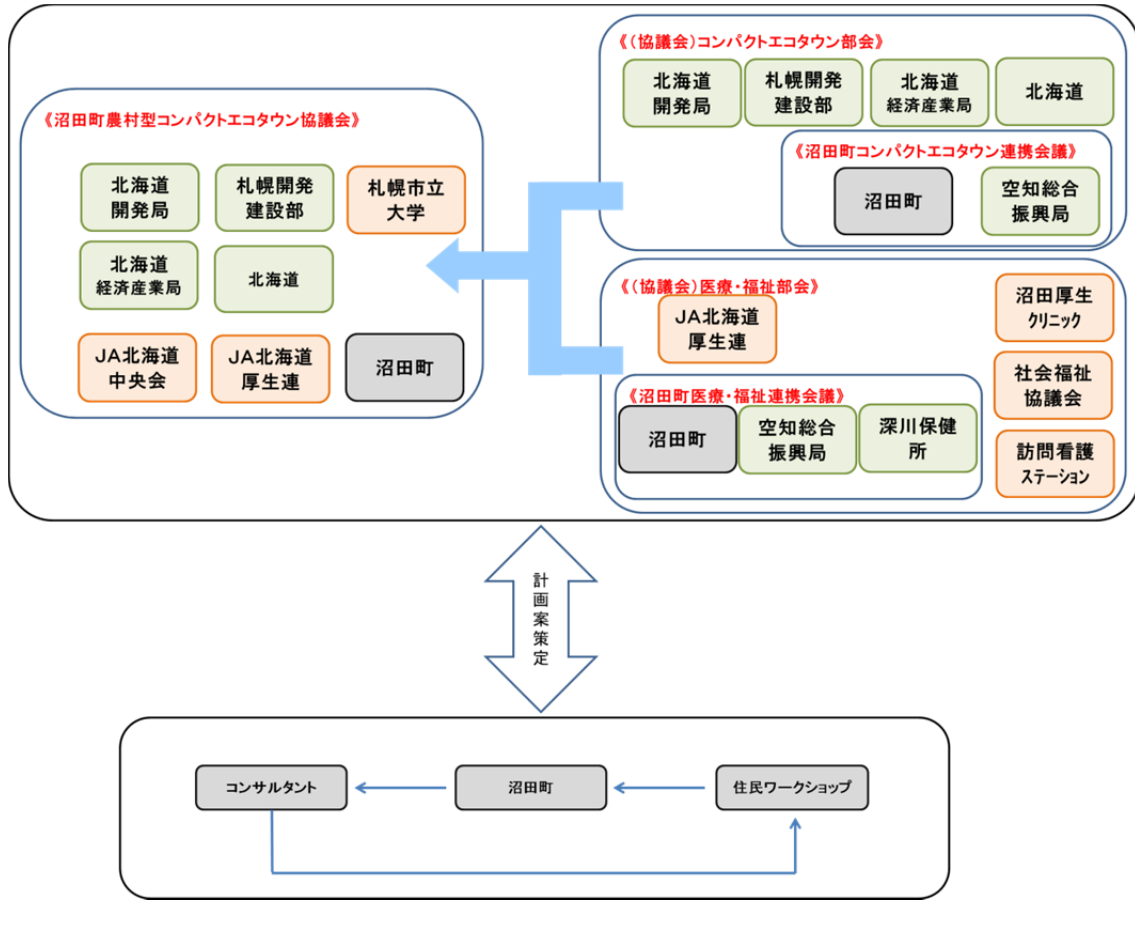
住民参加の機運の醸成のための住民ワークショップの運営と、計画策定にあたっては外部コンサルタントへ委託する。ワークショップでの意見や庁内検討により作成する計画案に基づき、設置する協議会及び部会にて検討を行い、協議会メンバーの合意の下、各施策について実施していく。

【沼田町農村型コンパクトエコタウン協議会】

北海道開発局 1名
 札幌開発建設部 1名
 北海道経済産業局 1名
 北海道 2名
 JA北海道中央会 1名
 JA北海道厚生連 1名
 札幌市立大学 1名
 沼田町 1名+事務局

【沼田町農村型コンパクトエコタウン部会】

北海道開発局 1名
 札幌開発建設部 1名
 北海道経済産業局 1名
 北海道 1名
 空知総合振興局 2名
 深川保健所 1名
 JA北海道厚生連 1名
 沼田厚生クリニック 1名
 沼田町社会福祉協議会 1名
 深川地域訪問看護ステーション 1名
 沼田町 事務局



7 事業（調査等）の内容	
7-1 対象事業 の内容	<p>「住む町のことは、住む人が決める」</p> <p>「5 事業の基本方針」を踏まえて、計画を策定することとするが、住民主体のまちづくりを進めるためには、策定に参画する町民のモチベーションの向上を図る必要がある、ヒアリングやワークショップを通じて住民チームの結束力を高め、まちの課題を「他人ごと」ではなく「自分ごと」に切り替えることで、住民チームの参加者がまちづくりの運動者に転化し、そのまちづくり運動が長続きすることが期待できる。</p> <p>これまでの懇談会やヒアリング、ワークショップの中で「町民の気持ち」として出されたキーワード ①みんなで話し合う場をつくる ②みんなで勉強し理解を深める場をつくる ③つながりをつくる ④コンパクトにおさめる ⑤健康づくり ⑥歩いて暮らせる こと等を計画づくりに反映していく。</p> <p>前例のないことに取り組むこととなるが、話し合いを重ねるたびに施設やまちへの愛着が生まれてくるのは間違いないことであり、これまで慣れ親しんだ行政主導による計画案に意見を述べる進め方でなく、策定の段階から、住民と一緒に内容が十分に検討し、計画案を自分たちがつくったものとして認識し、達成感や満足感を共有することで、まちづくりの担い手が生まれ、行政と住民がまちづくりを協働で進めていく関係となるような計画の策定をすることが必要であることから、丁寧に住民参画の話し合いの場を開催し、参画の意識づくりやソフト事業の担い手づくりに取り組んでいく。</p> <p>並行して、庁内のワーキンググループによる具体案の作成や、政策を決定する庁内会議、各関係機関に集まっていただく協議会を随時開催し、合意形成を図る。</p> <p>ワークショップの手法としては、タイムマシン法などのフレームワークを用いて、ブレインストーミングを行い、KJ法等を用いて、出し切った課題や意見をまとめ、町の中を歩いたり、敷地の模型等を見ながらより詳しく今後について考える場をつくる。</p> <p>7月に参加者の公募を開始し、8月～12月まで毎月1回全5回のワークショップを開催する、そこでとりまとめた意見を参加者はもちろん、全町民にも周知を行い、計画が作られていく様子を共有し、興味をひきつける。</p> <p>並行して、関係主体による検討を行い、町民ワークショップでの意見の裏づけをとる作業をおこない、実効性を高める検討をしていく。</p> <p>これらワークショップの運営については、コミュニティデザインの手法を取り入れ、その手法が可能なコンサルタントへの委託を行う。</p> <p>実効性のある計画を策定するためには徹底した資料収集や調査が必要であり、各分野における道内の先進地視察も行う</p> <p>。。</p> <p>なお、ワークショップで検討する論点については、下記の項目とする。</p>

1. 歩いて暮らせるまちづくりへの検討

コンパクトで効率的なまちを実現するために、歩いて暮らせる距離に住民の生活に必要な施設、サービス、アイデアが集約されたまちづくりを検討する。

将来的には、コンパクトエコタウンのエリア内にニーズに応じた店舗・医療福祉施設・交流センター・住宅など、様々な施設を集めることで、これからの人口減少・超高齢化社会に対応し、買い物や移動など、住民が抱える様々な課題を効率的に解決していく必要がある。

多くの地方都市は、自動車を中心としてまちの整備を行ってきた。インフラが整備され、交通の利便性は高まったが、中にはまちでの生活者の視点を欠いたものも多くみられる。沼田町農村型コンパクトエコタウン構想では、まちでの生活者の視点に立ち、冬季においても、住民がまちを歩きやすいよう、住民が歩くことを通して、屋外の自然を楽しみ、人々との交流を促すような、まちを歩くことが楽しくなることをテーマに整備を行っていく。

2. 中心市街地の活性化の検討

沼田町の市街地では、店舗事業主の高齢化や後継者不足により、今後10年以内に多くの店舗が空き店舗となることが予想されており、今後もこの流れは加速していくと考えられる。本構想では、空き店舗の増加に歯止めをかけ、中心市街地を活性化させることを検討する。空き店舗をリノベーションし、地域コミュニティが運営する共同店舗や地域課題を解決するコミュニティビジネスなどの可能性を探る。

3. 安心な医療・福祉体制の検討

沼田厚生病院（4月より無床診療所化）の老朽化に伴い、診療所を公設民営により早期に建設し医療体制を確保しなければならない。また、医療・介護・福祉の施設整備と他医療機関との連携を充実し、各種事業の推進を図るために、医療福祉施設を集約させ、効率的なサービスが必要であり、既存施設と新規施設の連携を密にした施設運営に向けての検討を行う。

また、健康教育をはじめ、病院と住民をつなぐ役割を果たし、住民の安心を確保するとともに、病院側の負担も軽減し、病気にならないための予防医療にも役立つような、各種専門家による、住民や高齢者が気軽に暮しのことや病気のことを相談できる、地域ケア体制としての、まちの保健室の設置を検討する。

同時に町外の入院施設への、家族を含む通院支援への検討も行う。

4. 市街地への住環境の集約の検討

沼田町の市街地では、人口減少や住民の高齢化に伴い空き家が多くみられ、今後もこの流れは加速していくと考えられる。また農村部でも高齢化により、近い将来、市街地への住み替えが予想される世帯が多くある。

本構想では、空き家の増加に歯止めをかけ、住環境を豊かにするために、空き家をリノベーションし、住民の住み替えの支援を行うとともに、町外からの移住促進を検討する。市街地への居住促進を行うことで、コンパクトで効率的なまちづくりが図られる。

	<p>5. 自然エネルギー導入の検討</p> <p>雪氷エネルギー・太陽エネルギー・バイオマスエネルギーを導入するなど、エネルギー自給率100%に向けた検討を行う。中でも、雪を中核エネルギーとして、各種新エネルギーを組み合わせ、沼田町ならではの新エネルギーの活用を目指し、農業、観光等産業高度化のための新エネルギー活用や、生活者の利便性向上のための新エネルギー利活用による町民の意識啓発などを図る。</p>
7-2 独自性	<p>1年の半分近くが雪で覆われる、この北国において、地方の小規模自治体が直面している人口減少、少子化・超高齢化に対応するため、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムを中心として、交通・買い物・交流・雇用・エネルギーなど全方位的な課題を解決することでまちづくりを実現し、そこに住む全ての人の幸福度を高める。</p> <p>特に認知症を持つ高齢者が安心して暮らせるまちづくりを具現化することは、全ての町民にとって暮らしやすいまちとなり、みんないっしょに集える場づくりを進めながら、みんないっしょに暮らせる社会「ソーシャルインクルージョン」の実現が可能と考えられる。</p> <p>またその過程ではワークショップを何度も積み重ね、住民がコミットメントを持つことで、施設を自分が建てた家のように愛着を持って利用することが期待できる。</p>
8 評価項目に対する内容	
8-1 国策への寄与	<p>地域包括ケアシステムを充実させることで、同時に少子高齢化を含む小規模自治体の各課題を解決するモデルとして、国策に寄与するものとする。</p> <p>保健・医療、介護・福祉、子育て等のサービスを一体的に整備すること中心としながら、同時に、高齢者の住まい、農村地区の地域活力の向上、並びに再生可能エネルギー活用の検討を行う。すなわち、具体的テーマの『①-イ』を中心とするが、『①-ロ、ハ』『②-ロ』も併せて解決していく方策を探ることは、課題が横断している小規模自治体にとって不可欠であり、モデルケースとして国策に寄与するものとする。</p>
8-2 取組の先駆性・モデル性	<p>将来、人口規模5千人未満の自治体が全国で最も多くなることが予想される北海道の中で、高齢化率が最も高い北空知地域は人口減少・超高齢化社会の先進地であり、この地域で保健・医療、介護・福祉、子育て施策を連携することで、全方位的な課題解決を目指す。住民が主体となる契機をつくるのが不可欠であり、その過程では、ワークショップの手法で、住民との対話を重ね、まちの課題が「自分ごと」に切り替わることで、住民チームの参加者がまちづくりの運動者に転化することを期待している。</p> <p>ハード面の整備検討と同時にコミュニティデザインの手法で町の課題を解決していく。</p> <p>更に、1年の約半分は雪で覆われる北国においては、冬期間外出を控える傾向にあり、また除雪に苦慮しているなどのハンディを抱えるが、それを乗り越える策を検討することは、同じ積雪地域へも貢献するものとする。</p>

8-3 多様な 主体	<p>医療は民間（JA北海道厚生連）であるが、養護老人ホーム・特別養護老人ホームを含め福祉施設は全て行政が行っており、また医療・福祉・介護だけでなく、子育てや住まい、エネルギーなど各分野を交差する取り組みを行うことから、行政分野の横断的な連携が必要となる。</p> <p>また、民間企業やNPO法人の参画が僅少な状態であるため、民間企業の参入やNPO等ボランティア団体、コミュニティ組織の掘り起こしが必要である。</p>																		
8-4 熟度	<p>平成23年度よりスタートした「沼田町第5次総合計画」の前期計画の目標である「今住んでいる人を大切にする きらり輝くまちづくり」を平成26年度の重要プロジェクトとして本構想を位置づけしており、①超元気な高齢者戦略②子育て満足度日本一のまちづくり戦略③地域産業創出戦略④健康・IT戦略の4本を重点戦略として、取り組む計画である。</p> <p>平成25年度に今後の進路方針の土台を固めるために行った、沼田町農村型コンパクトエコタウン整備基本構想策定段階において、住民からのヒアリングやワークショップをスタートさせており、住民のまちづくりへ参画するための土壌は育ちつつあり、平成26年度の初めには、住民とともに医療・福祉の専門家を招いて勉強会を開催する。</p>																		
8-5 その他	<p>本町は、北海道の中心である札幌市までは車で約2時間、道北の中心都市である旭川市や港湾をもつ留萌市まで、1時間以内という立地条件でありながら、通過交通、交流人口がないのが現状である。</p> <p>この中山間地域において、本計画を策定し、持続可能なまちづくりが成功すれば、同じ小規模自治体でも再現可能なモデルケースとなると考えられる。</p>																		
9 活用する規制の特例措置の内容																			
現時点では該当するものはないが、計画が明確になった段階において生じる可能性はある。																			
10 スケジュール																			
項目	年月																		
	平成26年度																		
住民を集めた ワークショップ	<table border="1"> <tr> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>公募</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	公募	●	●	●	●	●			
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月											
公募	●	●	●	●	●														
概略設計	←—————→																		
計画書とりま とめ	←—————→																		
協議会	<table border="1"> <tr> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		●				●			
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月											
	●				●														
協議会部会	←—————→																		
先進地視察	<table border="1"> <tr> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		●							
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月											
	●																		
11 事業費（調査費）																			
要望国費	10,000千円																		
12 その他																			
次年度以降は、今年度策定する計画を踏まえて事業展開を行う。																			

